

西蒲田町一ノース

2025年3月17日

西蒲区議会2573の5

Tel 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告用紙3月17日

もとより、早めに申込みを！

民健保険・介護保険・後期高齢医療の控除証明書
紛失された方は、西蒲区役所で発行（保険）
介護、後期医療費等

扶養者の氏名、生年月日を忘れています。

民健会費は、3月分までお願いします。

○昨年の確定申告用紙を必ず持参下さい。

労働保険の新規加入、年度更新を

労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等です。

- ① 仕事中のケガや病気、労働災害、通勤中の事故等
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ③ 事業主が入る「特別加入の労災」もあるので加入しましょう。

雇用保険の料率が変更になります。

- 昨年のインボイス登録者は令和6年（8年分まで）「2割特例」（荒利益2割）の消費税申告が出来ます。

一般事業	
事業主負担	9 / 1000
労働者負担	5 · 5 / 1000
建設業	
事業主負担	11 / 1000
労働者負担	6 · 5 / 1000

(令和6年消費税計算例)
売上 800万円 × 2割
特例 × 10% = 16万円

